

■公募要領質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	3	4	(2)	②受注実績	様式第2号【記載上の注意】の(1)について	契約書の写しは、契約書全てのページの写しが必要でしょうか。それとも発注者及び受注者、業務名、契約金額が記載されたページのみでよろしいでしょうか。また、契約内容が確認できる資料は、仕様書を提出すればよろしいでしょうか。	契約書の写しは、発注者及び受注者、業務名、契約金額、履行期間が記載されたページの写しをご提出ください。変更契約があった場合は、その写しも提出してください。契約内容が確認できる資料は、仕様書または一般財団法人日本建設情報総合センターの登録内容確認書（業務実績）をご提出ください。
2	5	9	(1)	③受注実績	様式第5号【記載上の注意】の(1)について	契約書の写しは、契約書全てのページの写しが必要でしょうか。それとも発注者及び受注者、業務名、契約金額が記載されたページのみでよろしいでしょうか。また、契約内容が確認できる資料は、仕様書を提出すればよろしいでしょうか。	契約書の写しは、発注者及び受注者、業務名、契約金額、履行期間が記載されたページの写しをご提出ください。変更契約があった場合は、その写しも提出してください。契約内容が確認できる資料は、仕様書または一般財団法人日本建設情報総合センターの登録内容確認書（業務実績）をご提出ください。
3	5	9	(1)	④配置予定者の資格・経験等	様式第6号【記載上の注意】の(1)について	過去5年間の従事時の役職は、会社での役職（課長、係長など）でしょうか。それとも業務上の立場（管理技術者、照査技術者、担当者など）でしょうか。また、業務内容が確認できる資料は、仕様書を提出すればよろしいでしょうか。	業務上の立場（管理技術者、照査技術者、担当技術者など）とします。業務内容が確認できる資料は、配置予定者が過去5年間の業務で携わったことが分かる、一般財団法人日本建設情報センターの登録内容確認書（業務実績）または、契約時に提出している、管理技術者等の選任通知書を提出してください。
4	5	9	(1)	⑦企画提案書	企画提案書の【記載上の注意】について	全てA4（両面可）サイズ用紙4枚以内とあります。1 概論の(1)、(2)、(3)、2 その他について、それぞれ4枚以内、全体で16枚以内という理解でよろしいでしょうか。	1 概論の(1)、(2)、(3)、2 その他、全て含めてA4サイズ用紙、4枚（両面だと2枚になります）以内をお願いします。
5	5	9	(1)		提案様式等のうち①から⑦の綴じ方について	様式第4号から第6号までは別資料を添付する必要があります。様式第4号→添付資料→様式第5号→添付資料→様式第6号→添付資料（様式6号は配置予定者ごとに様式→添付資料）の順に綴じるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	3	4	(2)	②受注実績	様式2号について	受注実績の様式についてです。参加申請書と企画提案書にそれぞれ添付するようになっており同じ様式ですが、参加申請書と企画提案で内容が変わってもよろしいでしょうか。（企画提案時に増やしてもよろしいでしょうか）	受注実績については、環境に関する調査や計画策定の実績となっています。（証明書類添付）参加申請書と企画提案時の内容は変わっても構いません。参加申請時は実績1件以上、企画提案時は過去5年間の全ての実績を提出していただきます。企画提案時に提出された実績は、評価の対象となります。また、実績様式については、参加申請時は様式第2号、企画提案時は様式第5号となります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
7	5	9	(1)	④配置予定者の資格・経験等	様式第6号【記載上の注意】の(1)について	質問No.3に対して、「業務内容が確認できる資料は、TECRISの登録内容確認書（業務実績）または、管理技術者等の選任通知書を提出すること」との回答をいただきましたが、TECRIS登録をしていない実績や、選任通知書の提出が求められていない、あるいは指定の技術者（例：管理技術者）のみ提出が求められるなどの実績が数多くあります。 このような場合には、業務着手時に提出する業務計画書の表紙と該当ページ（業務組織体制ないしは連絡体制）の写しを提出してもよろしいでしょうか。	TECRIS登録をしていない実績や、選任通知書の提出が求められていない場合は、配置技術者が確認できる業務計画書の写し等、実績が明確に確認できる資料を提出してください。

■仕様書質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	5	2	第19条	(4)	市民アンケートについて	貴市で市民アンケート調査を実施する計画となっていますが、実施時期が決まっていたらご教示ください。	アンケート調査は実施済みです。
2	6	2	第19条	(7)	環境審議会について	環境審議会の開催時期について、想定されている時期がありましたらご教示ください。	8月、11月、12月を予定しています。
3	6	2	第19条	(7)	庁内会議について	庁内会議について、受託者が担うのは資料の作成のみで、会議への出席は求められていないと考えてよろしいでしょうか。	資料作成のみとなります。